

IV まとめ

(1) 笠岡市立神内小学校（実践中心校）での取組の成果

① 各教科等における食に関する指導

ア 栄養教諭の専門性を生かした授業づくりを重点的に行うことができ、実践を多数開発することができた。

イ 栄養教諭や養護教諭とのチームティーチングで行う授業では、視覚に訴える資料を有効に活用して、わかりやすく指導することができ、児童は興味をもって学習に取り組むことができた。

ウ 「食に関する年間計画」にもとづいて、関係教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における授業を行うことによって、児童の食に関する興味・関心が高まり、食事の大切さについての理解が深まってきた。

エ 栽培活動を通して、作物を育てることの大変さや収穫の喜びを体験することができた。自分たちで育てた野菜は、苦手な物でも食べる等の効果も見られた。

オ 事前のアンケートをもとに、児童の実態に即した授業を組み立てることによって、自分の問題としてとらえることができ、効果的であった。

② 食に関する環境づくり

ア 「給食指導年間計画」や「給食のやくそく」にもとづいて、全教職員が同一歩調で計画的・継続的に指導することで、大きな成果が得られることが分かった。

イ 食育の日や食育月間、給食週間への取組を充実することによって、給食のよさに気付いたり、食べ物への関心を高めたりすることができた。

ウ 給食の献立の「3色分け」を玄関正面のコンテナ室前に掲示することにより、児童は毎日見ることができ、栄養のバランスについての興味・関心をもたせることができた。また、食に関する授業や活動についての掲示物を玄関ホールやワークスペースなどに掲示することによって、他学年の活動の様子も知ることができ、食への関心を高めることができた。

エ 縦割り班での「なかよし給食」では、回数を重ねるごとに、異学年児童となごやかな雰囲気です食事を楽しむことができるようになってきた。

③ 家庭・地域との連携

ア 学校だより・学級通信・保健だよりなどの食に関する通信によって、学校における指導内容を家庭に伝えることができた。

イ 参観日等での授業や、学級懇談での食育についての話し合い、食に関するアンケートや実践カードに親子で一緒に取り組んでもらうこと等で、家庭との連携を図ることができた。食に関するアンケートの回答や学級懇談での話等から、保護者の意識の高まりもうかがえた。

ウ 親子給食や親子料理教室では、親子で一緒に食べる楽しさや、一緒に作る楽しさを味わうことができた。また、親子や地域の人たちとのコミュニケーションを図るよい機会にもなった。

エ 家庭や地域との連携を図ることにより、いろいろな立場から食育を推進する機会をもつことができた。

(2) 今後の課題（実践中心校）

① 各教科等における食に関する指導

ア 栄養教諭や養護教諭とのチームティーチングで行う授業は大変効果的であるが、授業のどの場面でどのようにかかわっていくとより効果的な指導ができるかについて検討する必要がある。栄養教諭の未配置校では特に、事前打ち合わせの日時を計画的に確保し、さらに共通理解を深めていく必要がある。

イ 「食に関する全体計画」や「食に関する年間計画」をもとに授業を行ってきているが、各教科等のねらいと食育の視点との関連について、さらに検討する必要がある。

ウ 児童は、授業や体験活動を通して、正しい知識を身に付けてきているが、今後さらに健康で生きていくために、自ら判断し、食を選択する能力を育てていく必要がある。

② 食に関する環境づくり

ア 食事のマナーについては、毎日の給食の時間を大切にしながら、引き続き児童の発達段階に即した指導を継続・充実させる必要がある。

イ 食に関する正しい知識や情報、学校での活動の様子等について、さらに児童や保護者の興味・関心をひく掲示物等にしていく工夫が必要である。

③ 家庭・地域との連携

ア 学校の取組について通信等で家庭に知らせてきているが、保護者の食育に対する意識はまだ十分高まってきているとは言えない。広報・啓発活動を充実させ、望ましい食習慣を身に付けることができるように、学校と家庭との連携をよりいっそう図る必要がある。

イ 授業や活動のどの場面で協力を得ると効果的であるかを検討し、今後も地域人材の活用を図っていきたい。

(3) 事業全体の成果と課題

① 生活習慣・食生活アンケート調査を実施することによって、本市の「食に関する指導」における課題がより具体的に示された。第1回から第2回の調査間で、課題に係る実態は必ずしも改善されていないことがうかがえるが、今後も本事業で得られた成果を普及・定着させる取組を継続することで、将来的には改善されるものと考えている。

② 本市の栄養教諭を中核とした取組は、これまで「給食」に係る指導が中心であったが、本事業を通して「朝食」に関する指導事例や教材を発達段階に応じて開発することができた。今後も改善を図りながら全市的に実践を定着させることで、本市の最も大きな課題である「朝食の摂食率向上」が実現していくものとする。

③ 地産地消に関する指導・啓発は、授業実践や広報活動で一定の成果が上がってきていると考える。今後は、学校給食センターが地元生産者グループや市役所関係各課との連携をいっそう深めて、地場産品の使用率をさらに向上させる努力を行うことが重要であると考えている。

お わ り に

平成23年度「栄養教諭を中核とした食育推進事業に取り組んで」

笠岡市では今年度、文部科学省「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を受託し、様々な取組を実施しました。

実践中心校である笠岡市立神内小学校では、文部科学省「食に関する指導の手引」を踏まえ、食に関する指導の全体計画や実践を開発し、その成果の一端を研究発表大会等を通して公開しました。また、地域の栄養委員や営農センター職員等の指導により、学校・地域が連携した取組も積極的に行いました。親子料理教室の実施や家庭で「わが家のおすすめ朝食レシピ」を作成したことは、食に関する指導をいっそう充実させたことは申すまでもありません。こうした学校・家庭・地域の連携を含む実践中心校での取組は、今後笠岡市内の学校で食に関する指導を充実させるためのモデルになっていくものと考えます。

実践中心校での取組の多くは栄養教諭が直接支えながら実施しましたが、本市の場合、2名の栄養教諭は学校給食センターに配属しているため、すべての学校が未配置校です。したがって物理的・時間的な制約が大きいため、昨年度まで栄養教諭は、「給食」にかかわる指導や要請のあった学校での指導等、限られた取組しかできていませんでした。今年度、栄養教諭が「朝食に関する指導」の学習指導案や教材を作成して数校で実践したことをきっかけにして、今後各校での栄養教諭による食に関する指導が、いっそう充実するものと期待しています。

一方、今年度「朝食の摂食率を向上させること」を目標とした様々な取組を実施したにもかかわらず、6月・11月に行った2回の「生活習慣・食生活アンケート」の間で、朝食摂食率を向上させることはできませんでした。朝食に関する授業が一部の学校でしか実施できなかったこと、給食だより・食育だより等を活用した家庭への啓発が徹底できなかったこと等、原因はいくつか考えられ、来年度以降に課題を残すこととなりました。

人々のライフスタイルや価値観が多様化し、食生活に関する課題や不安が数多く見られる現代社会において、食に関する指導は重要です。次代を担う子どもたちには、それぞれの発達段階に応じて、食に関する正しい知識や望ましい生活習慣を育まなければなりません。それは、一人の栄養教諭の努力や一校の実践研究によって実現できるものではなく、組織的・体系的な取組によってのみ普及・定着するものです。本事業を通して得られた成果や課題を踏まえ、今後も保護者や地域の皆様のご理解をいただき、家庭や地域と連携して、食に関する指導をいっそう充実させていく所存です。

最後になりましたが、本市の取組に対して熱心にご指導いただいた国士舘大学の北俊夫先生、岡山県立大学の川上貴代先生、岡山県教育庁保健体育課の先生方に厚く御礼を申し上げます。

平成24年2月

笠岡市教育委員会

学校教育課長 岡田 達也